

久米南町公共施設等総合管理計画

平成29年3月
(令和4年1月改訂)
岡山県久米南町

目次

第1章 公共施設等総合管理計画の背景と目的	1
1. 背景と目的	
2. 対象施設の範囲	
第2章 本町の現状	2
1. 人口の現状と今後の推移	
2. 財政状況	
第3章 公共施設の現状	7
1. 建物施設	
2. インフラ施設	
3. 推移	
第4章 今後の更新費用の見通し	11
1. 更新費用の計算	
2. 建物施設	
3. インフラ施設	
4. 公共施設全体	
第5章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針	16
1. 取組体制	
2. 公共施設マネジメントの実施方針	
3. 協働の推進	
4. 地方公会計制度への取組	
5. ユニバーサルデザイン化の推進方針	
6. 脱炭素化の推進方針	
7. フォローアップの実施方針	
8. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	

第1章 公共施設等総合管理計画の背景と目的

1. 背景と目的

昭和29年4月1日に旧弓削町、旧誕生寺村、旧龍山村、旧神目村の合併を経て誕生した久米南町では、これまでに学校、町営住宅、集会所などの建物施設や道路、上下水道などのインフラ施設を整備してきました。

しかし、これらの施設の多くが築年数の経過による老朽化で、改築や大規模な改修が必要な時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると見込まれています。このような状況は本町に限らず、全国の地方公共団体が同様に直面している問題です。

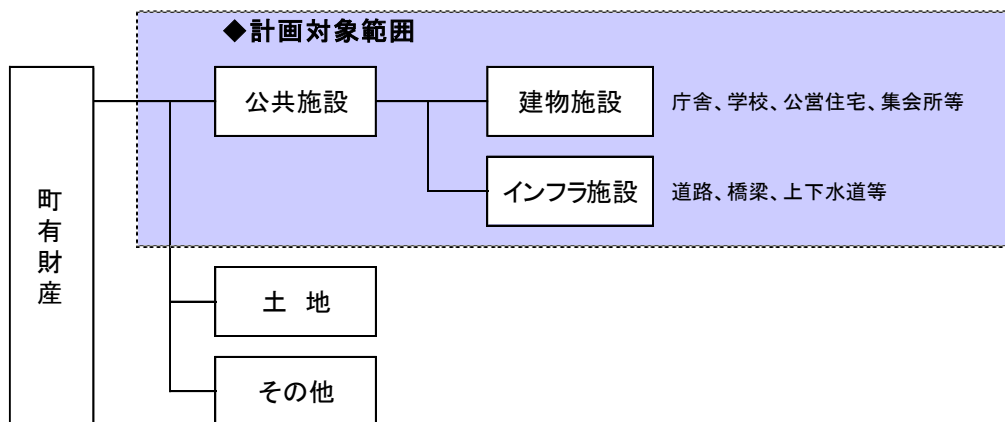
一方財政面では、長期的な人口減少による町税収入の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大などによる財政状況の悪化が見込まれています。さらには一層厳しさを増すであろう地方交付税環境が想定されます。

また、人口減少や少子高齢化の進行は、社会の構造及び町民ニーズに変化を生じさせ、公共施設に対する需要も大きく変化しており、その対応が必要になっています。

以上のような本町を取り巻く多くの課題に対し、町民と共にその課題に取り組み、まちづくりの将来計画を形作るために、「公共施設等総合管理計画」を策定するものです。この計画により、公共施設の更新や維持管理、統廃合、長寿命化などに対しては、中長期的な視点から計画的・効果的に推進し、財政負担の軽減・平準化を図ります。

2. 対象施設の範囲

本計画は、町有財産のうち、建物施設及びインフラ施設を対象とします。



第2章 本町の現状

1. 人口の現状と今後の推移

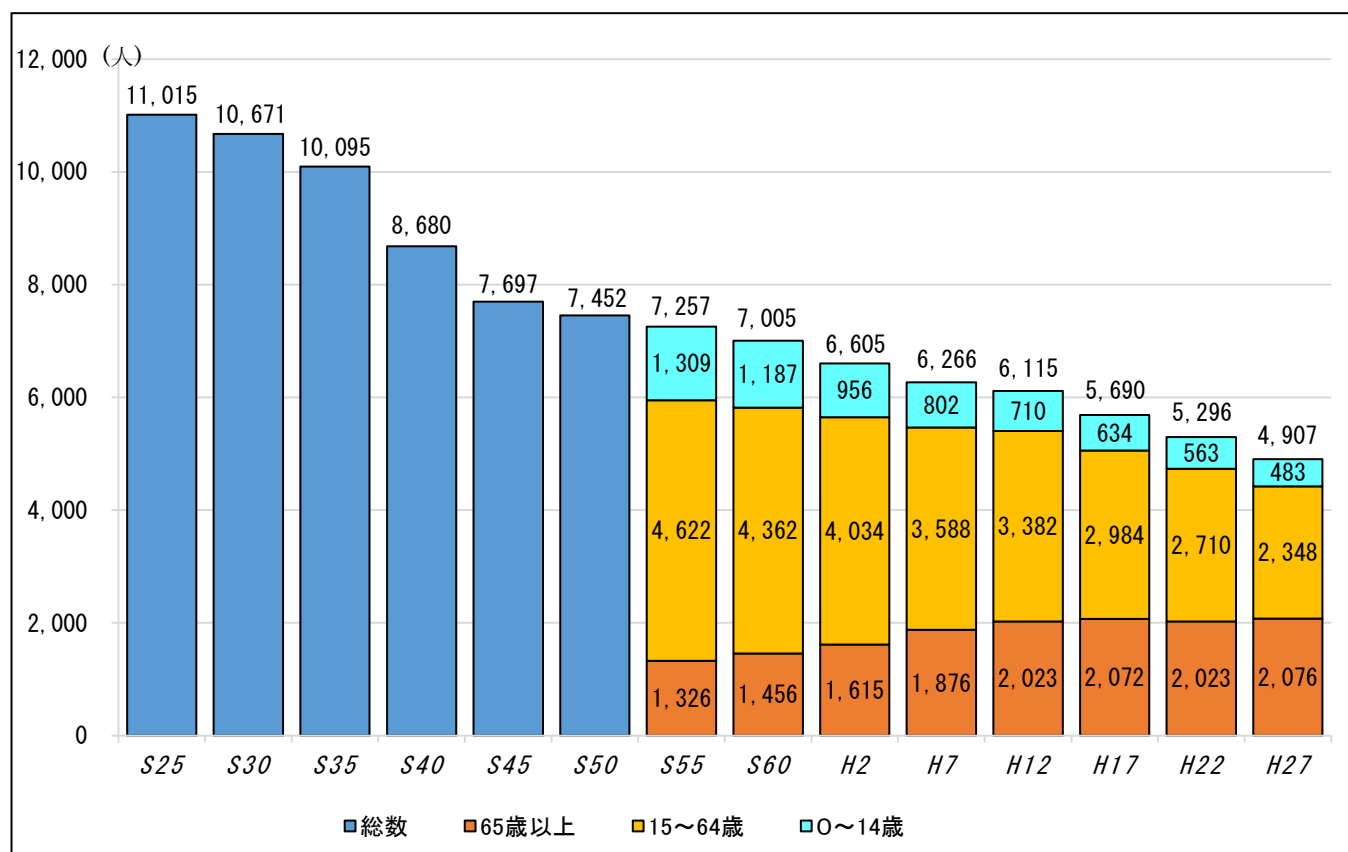
本町の人口は昭和25年の国勢調査時(昭和29年の合併時は10,952人)の11,015人をピークに減少しており、平成27年の国勢調査では4,907人であるため、60年間で約55%の減少率となっています。人口減少はさることながら、近年では少子高齢化が進み、年少人口(14歳以下)及び生産年齢人口(15歳～64歳)が減少し、老年人口(65歳以上)が増加しています。

人口将来予測については、「久米南町まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン I 久米南町の人口の現状と分析」の見通しによると、本町の令和42(2060)年時点の人口は2,250人になると推計されています。令和7年には、年少人口率8.3%、生産年齢人口率46.2%、高齢人口率45.5%で、高齢人口率が財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口率とほぼ同じ数値となっています。さらに、本町の高齢化率^{注1}41.3%は岡山県市町村内で1位(岡山県発表、平成26年10月1日)となっております。

「久米南町まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン II 久米南町の将来展望」では、①選ばれるまちづくりにより社会増減「0人以上」を目標とする。②合計特殊出生率を2035年までに2.07%まで段階的に向上を目指す。という二つの目標を掲げ、令和42年の人口目標を3,036人としています。本計画の「第4章 今後の更新費用の見通し」でも述べますが、建物施設とインフラ施設を含めた公共施設全体の30年間の更新費用総額は563.8億円となっています。更新費用の財源を確保するためにも、人口目標を達成することで、町税収入の減少を抑えることが重要となります。

注1 高齢化率(%)：高齢者人口 / (総人口 - 年齢不詳人口) × 100

【図 2-1-1 本町の人口推移】

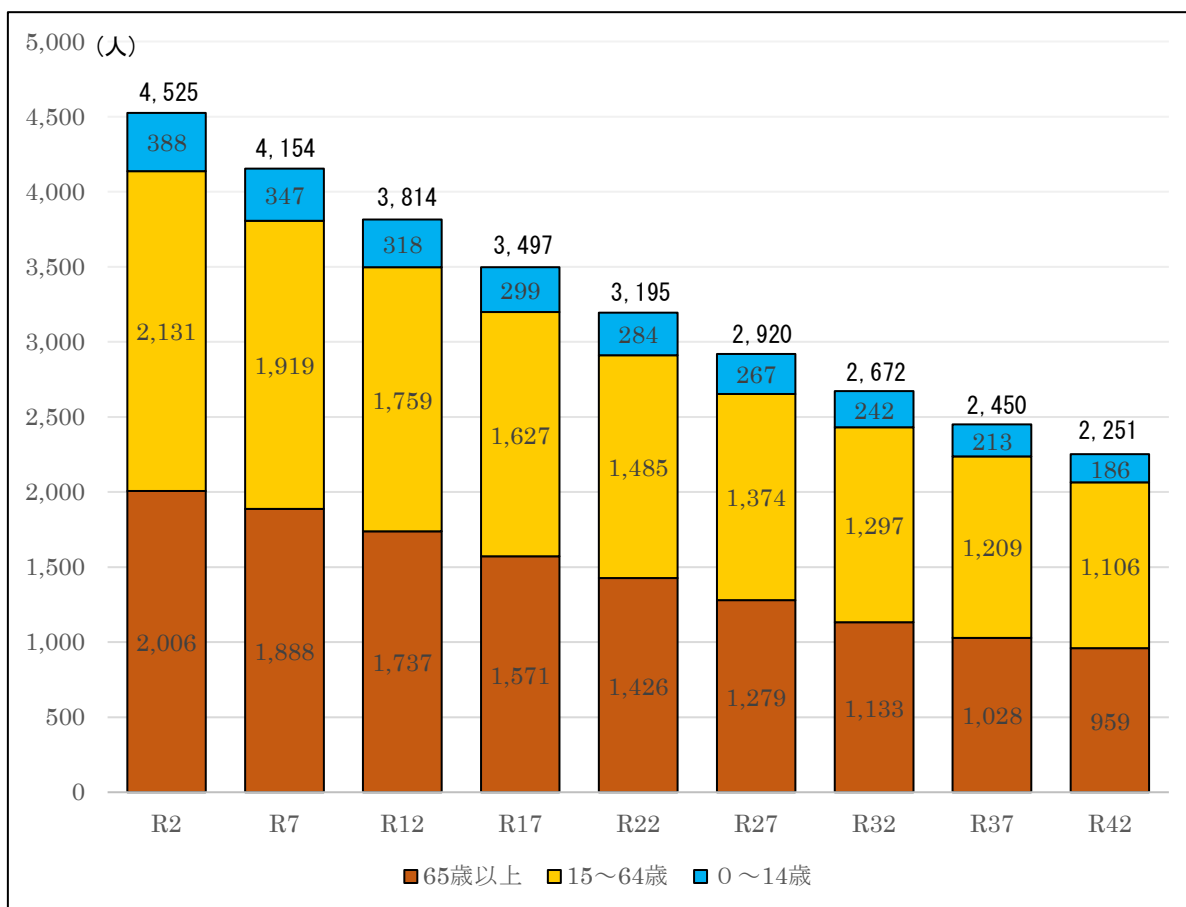


年	S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総数	11,015	10,671	10,095	8,680	7,697	7,452	7,257	7,005	6,605	6,266	6,115	5,690	5,296	4,907
0～14歳							1,309	1,187	956	802	710	634	563	483
15～64歳							4,622	4,362	4,034	3,588	3,382	2,984	2,710	2,348
65歳以上							1,326	1,456	1,615	1,876	2,023	2,072	2,023	2,076
年少人口率							18.0%	16.9%	14.5%	12.8%	11.6%	11.1%	10.6%	9.8%
生産年齢人口率							63.7%	62.3%	61.0%	57.3%	55.3%	52.5%	51.2%	47.9%
高齢人口率							18.3%	20.8%	24.5%	29.9%	33.1%	36.4%	38.2%	42.3%

出展：総務省統計局「国勢調査」

昭和50年度以前の年齢区分別人口は不明。

【図 2-1-2 本町の年齢別人口将来予測】



年	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
総数	4,525	4,154	3,814	3,497	3,195	2,920	2,672	2,450	2,251
0～14歳	388	347	318	299	284	267	242	213	186
15～64歳	2,131	1,919	1,759	1,627	1,485	1,374	1,297	1,209	1,106
65歳以上	2,006	1,888	1,737	1,571	1,426	1,279	1,133	1,028	959
年少人口率	8.6%	8.3%	8.3%	8.6%	8.9%	9.1%	9.1%	8.7%	8.3%
生産年齢人口率	47.1%	46.2%	46.1%	46.5%	46.5%	47.1%	48.5%	49.3%	49.1%
高齢人口率	44.3%	45.5%	45.6%	44.9%	44.6%	43.8%	42.4%	42.0%	42.6%

出展：国立社会保障・人口問題研究所推計値

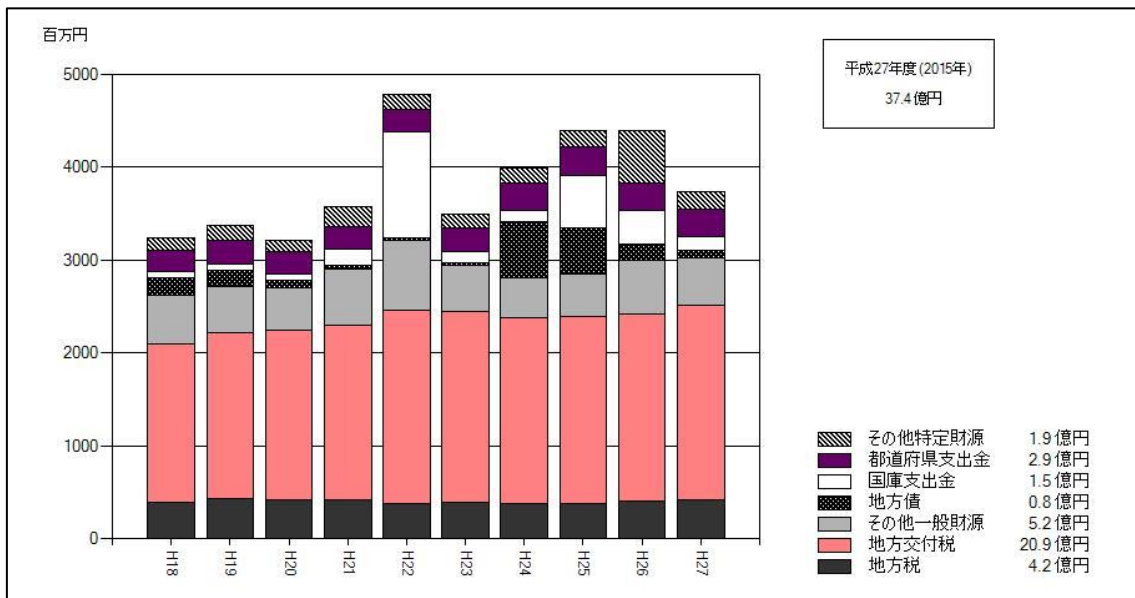
2. 財政状況

(1) 歳入

本町の平成 27 年度における歳入総額は 37.4 億円となっており、ここ 10 年間では平成 22 年度を除き、30 億円～40 億円前後を推移しています。住民税や固定資産税等による自主財源である地方税は直近 10 年において大きく減少してはおりませんが、今後更なる人口減少等により減っていくことが見込まれます。

平成 27 年度の歳入構造を見ると、地方交付税の占める割合が 50%を超えています。今後は、国の財政状況も厳しい状態が続く中で、国からの補助金や地方交付税の増加も見込めないため、本町としてはますます厳しい歳入状況にさらされることが予想されます。

【図 2-2-1 本町普通会計における決算の推移（歳入）】



(2) 歳出

本町の平成 27 年度における歳出総額は 36.4 億円となっています。その中でも義務的経費^①の金額は平成 18 年度に 13.1 億円であったものが平成 27 年度においては 14 億円を超えています。義務的経費のうち、特に扶助費^②の金額は平成 18 年度に 1.7 億円であったものが、高齢化の進行等により平成 27 年度には 2.5 億円まで増加しております。

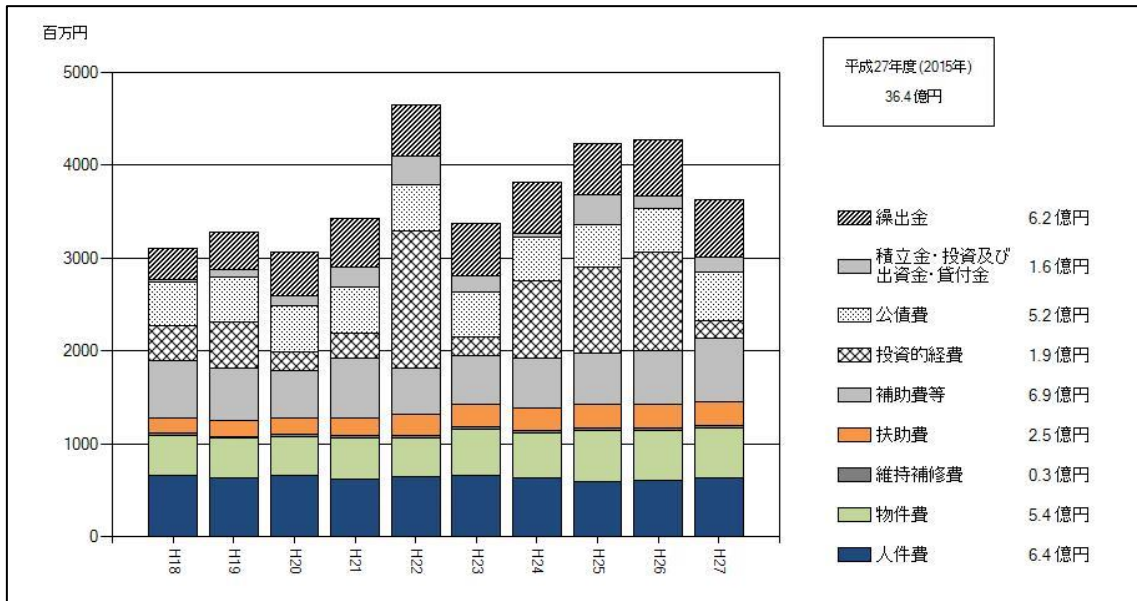
また、平成 27 年度の投資的経費^③は普通建設事業費と災害復旧事業費を合わせて 1.91 億円となっております。今後も扶助費の増加が見込まれるため、投資的支出の確保が課題となります。

① 義務的経費：支出が義務付けられており任意に削減できない経費。人件費・扶助費・公債費がこれにあたる。

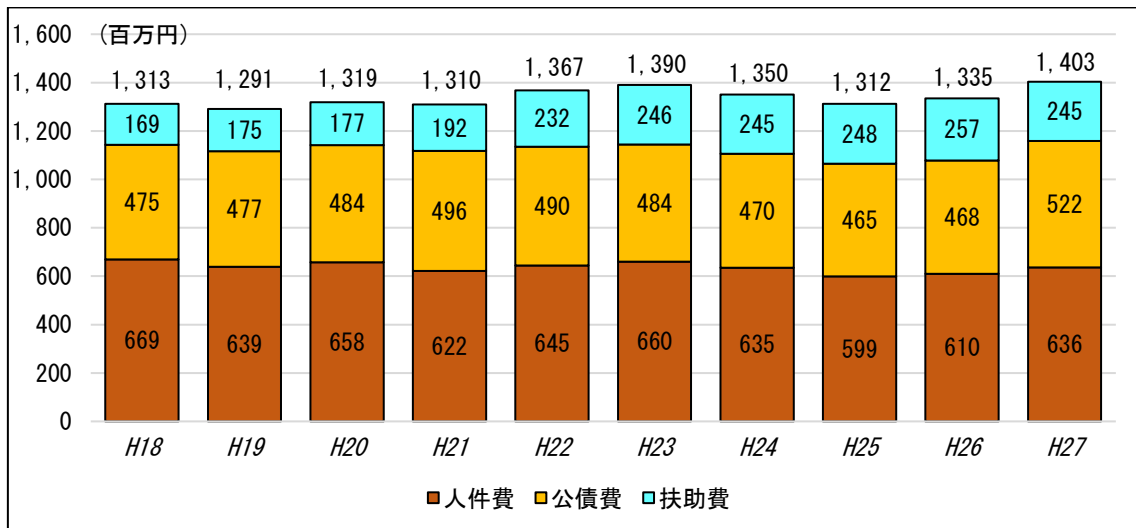
② 扶助費：社会保障制度の一環として生活保護法や児童福祉法など、法令により支出が義務付けられている経費。

③ 投資的経費：その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。

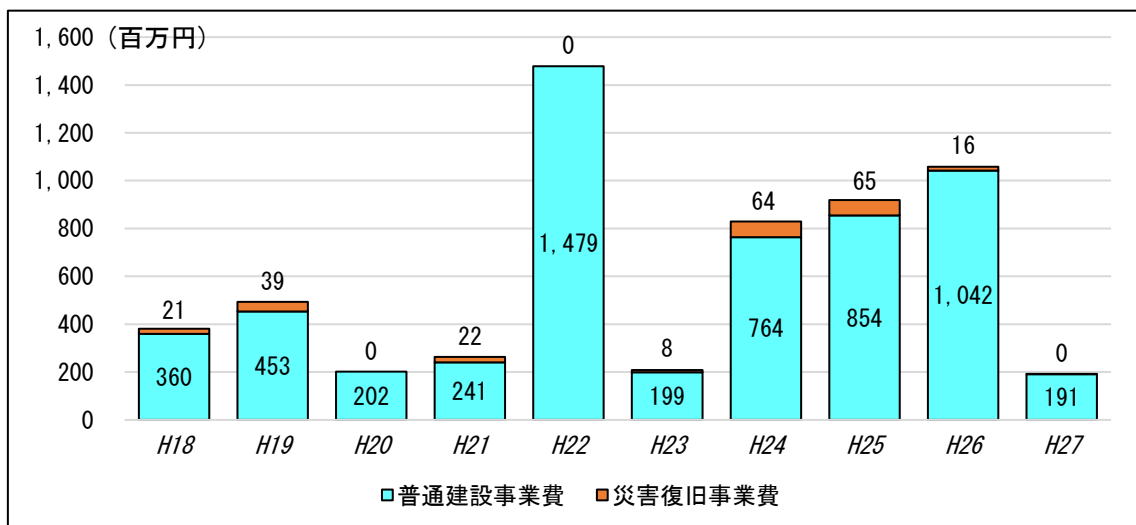
【図 2-2-2 本町普通会計における決算の推移（歳出）】



【図 2-2-3 義務的経費の推移】



【図 2-2-4 投資的経費の推移】



第3章 公共施設の現状

1. 建物施設

本町の所有する建物施設の延床面積の合計は 44,173.95 m²で、住民1人当たりの延床面積は 9.0 m²となっており、全国平均の 3.22 m²^④と比較すると、2.8倍となります。

建築用途別に延床面積を見てみると、学校の割合が最も高く、建物施設全体の32.6%、次いで町営住宅が16.6%、文化施設が16.6%という状況です。なお、その他の延床面積には、現在使用されていない施設が含まれています。これらの施設の解体・活用を計画的に行うことが保有施設の縮小を進める上で、重要になります。

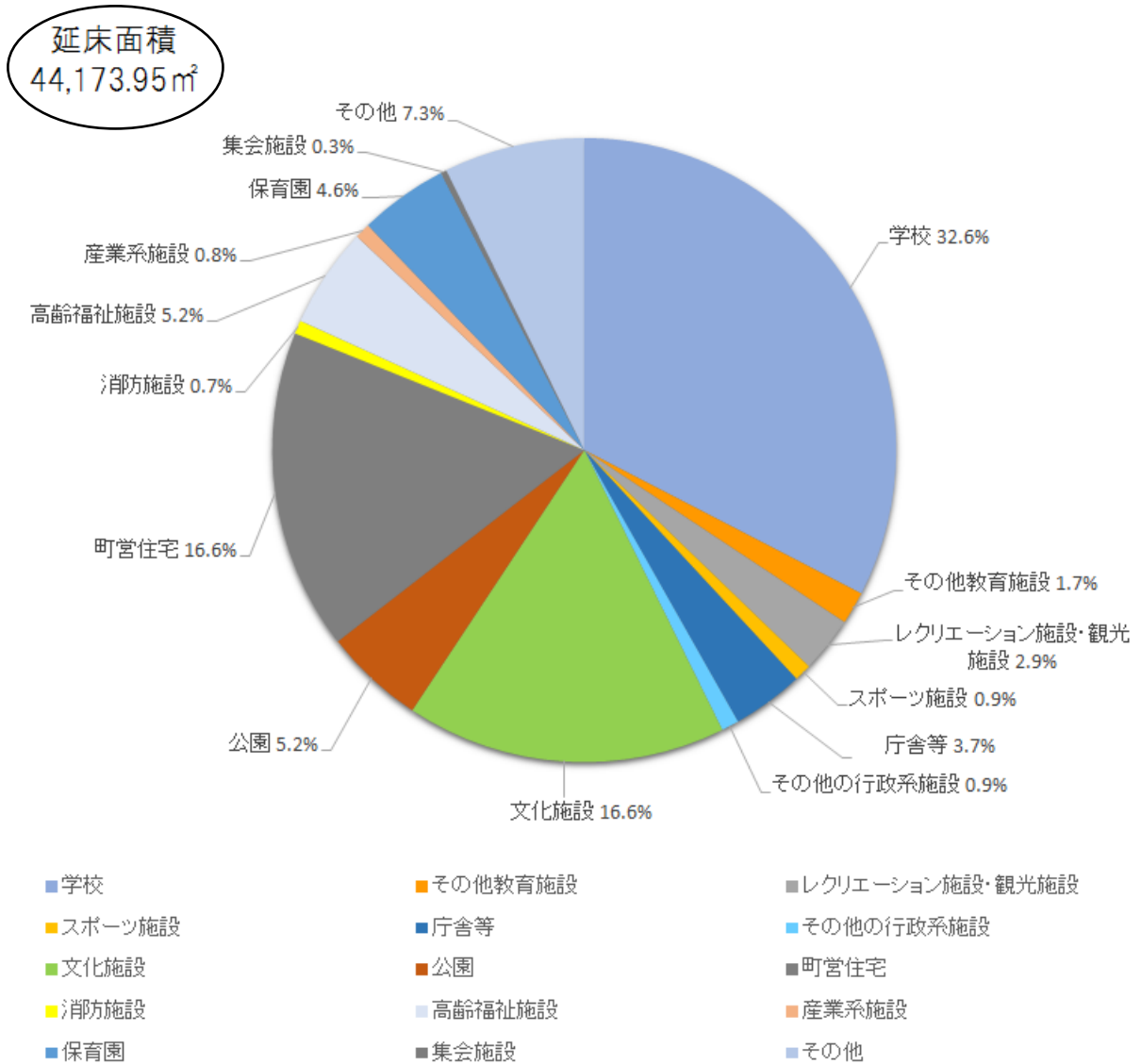
【表 3-1-1 建物施設の内訳】

施設分類 ^{注2}	面積(m ²)	割合	施設分類	面積(m ²)	割合
学校	14,377.01	32.6%	町営住宅	7,311.59	16.6%
その他教育施設	767.64	1.7%	消防施設	310.95	0.7%
レクリエーション施設・観光施設	1,295.81	2.9%	高齢福祉施設	2,311.73	5.2%
スポーツ施設	417	0.9%	産業系施設	351.73	0.8%
庁舎等	1,638.21	3.7%	保育園	2,010.31	4.6%
その他の行政系施設	406.61	0.9%	集会施設	148	0.3%
文化施設	7,312.15	16.6%	その他	3,206.94	7.3%
公園	2,308.27	5.2%			
合計				44,173.95	100.0%

④ 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月総務省）

注2 一般財団法人 地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト仕様書 Ver.2.10（平成28年版）」を参考とした。

【図 3-1-2 建物施設の内訳】



【表 3-1-4 過去に行った対策実績抜粋】

年度	施設名称	整備区分	改修内容
平成 28 年度	保育園(弓削、誕生寺、神目)	改修	空調設備改修
	道の駅くめなん	改修	空調設備改修
平成 29 年度	消防団本部機庫	新築	
平成 30 年度	誕生寺保育園	改修	トイレ改修
	治部邸	改修	母屋(内装・電気・空調・衛生等)
	保健福祉センター	改修	給排水設備
	誕生寺デイサービスホーム	改修	空調設備改修
	交流館棚田の里北庄	改修	空調設備改修
	久米南中学校	改修	専用食堂改修
	給食センター	増築	
令和元年度	保育園(弓削、神目)	改修	空調設備改修
	誕生寺保育園	改修	トイレ改修
	小学校(弓削、誕生寺、神目)	改修	空調設備改修

2. インフラ施設

インフラ施設とは、住民の社会生活の基盤となる施設です。例えば、道路、橋梁、上下水道などが挙げられます。これらは、住民の生活や産業経済活動を支えるために、必要不可欠な施設であり、インフラ施設の整備は、地方公共団体の最も重要な役割の一つです。

平成 27 年度末時点での本町の主なインフラ施設の状況は【表 3-2-1 インフラ施設の状況】のとおりとなっています。

【表 3-2-1 インフラ施設の状況】

インフラ施設		総延長(m)	総面積(m ²)
道路	1 級町道	24,079	126,976
	2 級町道	43,466	228,193
	その他の町道	258,044	978,980
	自転車歩行者道	1,486	2,925
橋梁		1,275	5,347
上水道	導水管	948	-
	送水管	12,743	-
	配水管	245,114	-
下水道	コンクリート管	1,988	-
	塩化ビニール管	61,282	-
	その他	3,572	-

3. 推移

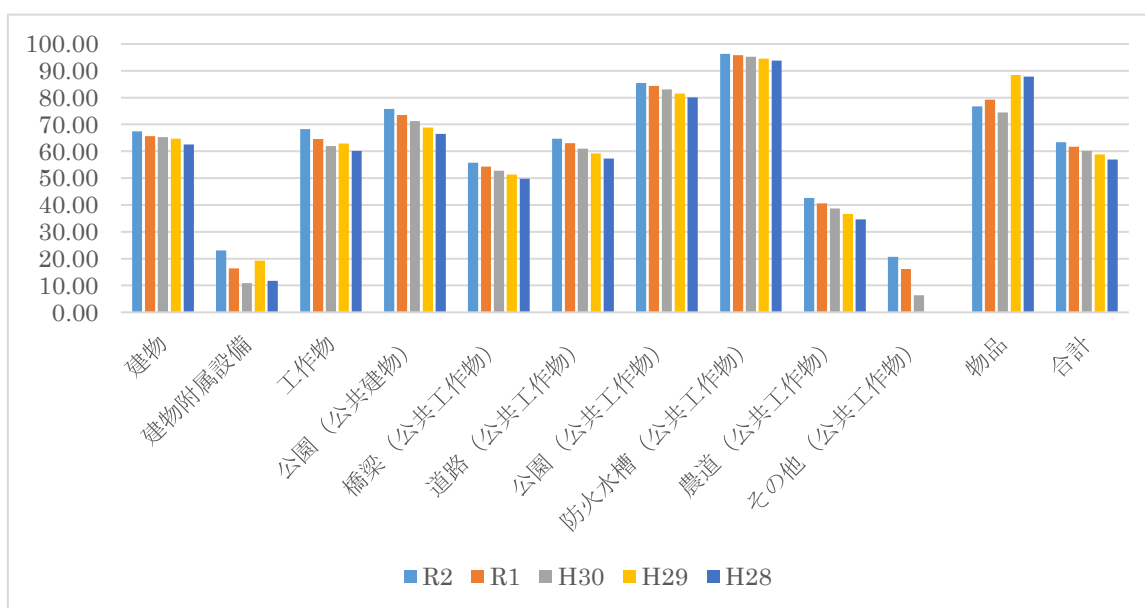
固定資産台帳に基づく施設保有量の推移と、有形固定資産償却率の推移は下表のとおりです。

有形固定資産償却率とは、土地や建設仮勘定等の非償却資産以外の有形固定資産を一定の耐用年数によって減価償却を実施した場合、どれだけ老朽化したかを表すものです。100%に近いほど老朽化が進んでいることを表し、今後老朽化による修繕費用や建て替え費用等の増加が見込まれます。

【図 3-3-1 施設類型別施設保有量の推移】

施設類型別	H28	H29	H30	R1
学校	14,796.00	15,148.64	15,743.64	15,743.64
公営住宅	7,242.24	7,242.24	7,242.24	7,001.04
公民館施設	3,447.37	3,447.37	3,447.37	3,447.37
スポーツ施設	2,447.28	2,447.28	2,447.28	2,447.28
庁舎	2,083.19	2,083.19	2,083.19	2,083.19
保育園	1,995.44	1,995.44	1,995.44	1,995.44
公共下水道施設	877.30	877.30	877.30	877.30
簡易水道施設	471.70	471.70	471.70	471.70
消防施設	310.95	356.51	356.51	356.51
その他施設	11,369.66	11,713.81	11,713.81	10,831.83
総計	45,041.13	45,783.48	46,378.48	45,255.30

【図 3-3-2 有形固定資産償却率の推移 (%)】



第4章 今後の更新費用の見通し

1. 更新費用の計算

公共施設は当初の整備のみならず、安全かつ快適に使用し続けるには多額の修繕費、維持費、大規模改修費などがかかります。本町では【表 4-1-1 更新年数表】のとおり、各施設がそれぞれの更新年数を迎えた時点で更新を行うこととし、本町が現在所有している公共施設を今後も保有し続けた場合の平成 28 年度から令和 27 年度までの 30 年間の更新費用を試算します。

また、施設ごとに更新費用算出単価を設定して、更新費用を算出します。

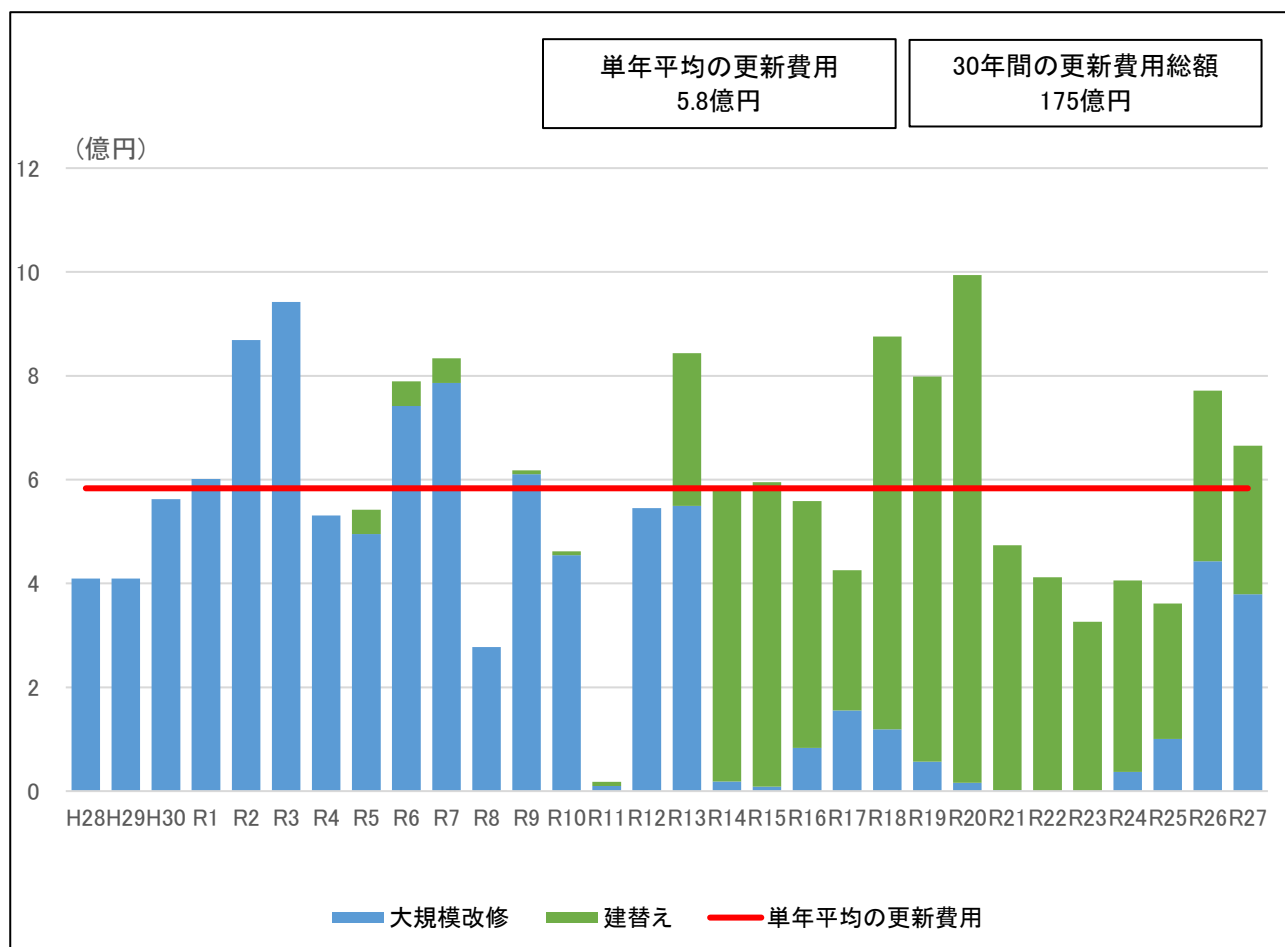
【表 4-1-1 更新年数表】

対象施設	区分	更新年数
公共施設	大規模改修	30 年
	建替え	60 年
インフラ施設	道路	15 年
	橋梁	60 年
	上水道	40 年
	下水道	50 年

資料：総務省「更新費用試算ソフト」

2. 建物施設

【図 4-2-1 将来の更新費用推計（建物施設）】



【表 4-2-2 更新費用算出単価（建物施設）】

施設分類	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
医療施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
町営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

資料：総務省「更新費用試算ソフト」

本町が現在保有している建物施設の老朽化が進む中で、全ての施設を保持しつつ大規模改修や建替えを行った場合、更新費用の総額は 175 億円、単年平均では 5.8 億円がかかることが推計されます。その内訳は、大規模改修費用が 102.1 億円、建替え費用が 72.9 億円となっています。

3. インフラ施設

【表 4-3-1 将来の更新費用推計（インフラ施設）】

インフラ施設	30年間の 更新費用総額(億円)	単年平均の 更新費用(億円)
道路	125.6	4.2
橋梁	10.9	0.4
上水道	188.6	6.3
下水道	63.7	2.1
合計	388.8	13.0

(1) 道路

【表 4-3-2 更新費用算出単価（道路）】

	分類	更新単価
道路	1級・2級・その他の町道	4,700 円/m ²
	自転車歩行者道	2,700 円/m ²

本町が所有する道路は 1 級町道 24,079m、2 級町道 43,466m、その他の町道 258,044m、自転車歩行者道 1,486m で合計 327,075m あります。

また、更新費用総額は 125.6 億円、年平均では 4.2 億円になることが推計されます。道路の資産としての寿命は、構造や交通量による影響を受けるため、一様ではないものの、平成 27 年 1 月に総務省より示された「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」では、開始固定資産台帳の道路の耐用年数が 50 年と示されており、今後 30 年間の間に大規模な改修工事を必要とする路線が多く出てくると想定されます。

(2) 橋梁

【表 4-3-3 更新費用算出単価（橋梁）】

	更新単価
橋梁	448 千円/m ²

全国的に見て橋梁は 1970 年代に建設されたものが多く、主な橋梁である「PC（プレストレスト・コンクリート）^⑤橋」や「RC（鉄筋コンクリート）橋」の耐用年数が 60 年と示されていることから、令和 10 年度から令和 20 年度に更新時期が集中することが想定されます。

また、本町が所有する橋梁の長さは 1,275m、面積は 5,347 m²あり、更新費用総額は 10.9 億円、年平均では 0.4 億円と推計されます。橋梁の更新工事を集中的に行うと、多大な更新費用が必要となるため、長寿命化や更新時期をずらした架替工事を行うことにより、財政負担を平準化することなどが求められます。

⑤ プレストレスト・コンクリート：コンクリートにあらかじめ計画的に圧縮応力度（プレストレスト）を与えることにより、荷重によって生じる引張応力と相互に消しあうように設計・施工されたコンクリート。

(3) 上下水道

【表 4-3-4 更新費用算出単価（上下水道）】

	分類	更新単価
上水道	導水管	100 千円/m
	送水管	100 千円/m
	配水管	97 千円/m
下水道	コンクリート管	124 千円/m
	塩ビ管	124 千円/m
	その他 ^{注3}	124 千円/m

注3 下水道管その他には「リブ管」「ダグタイル鑄鉄管」を分類。

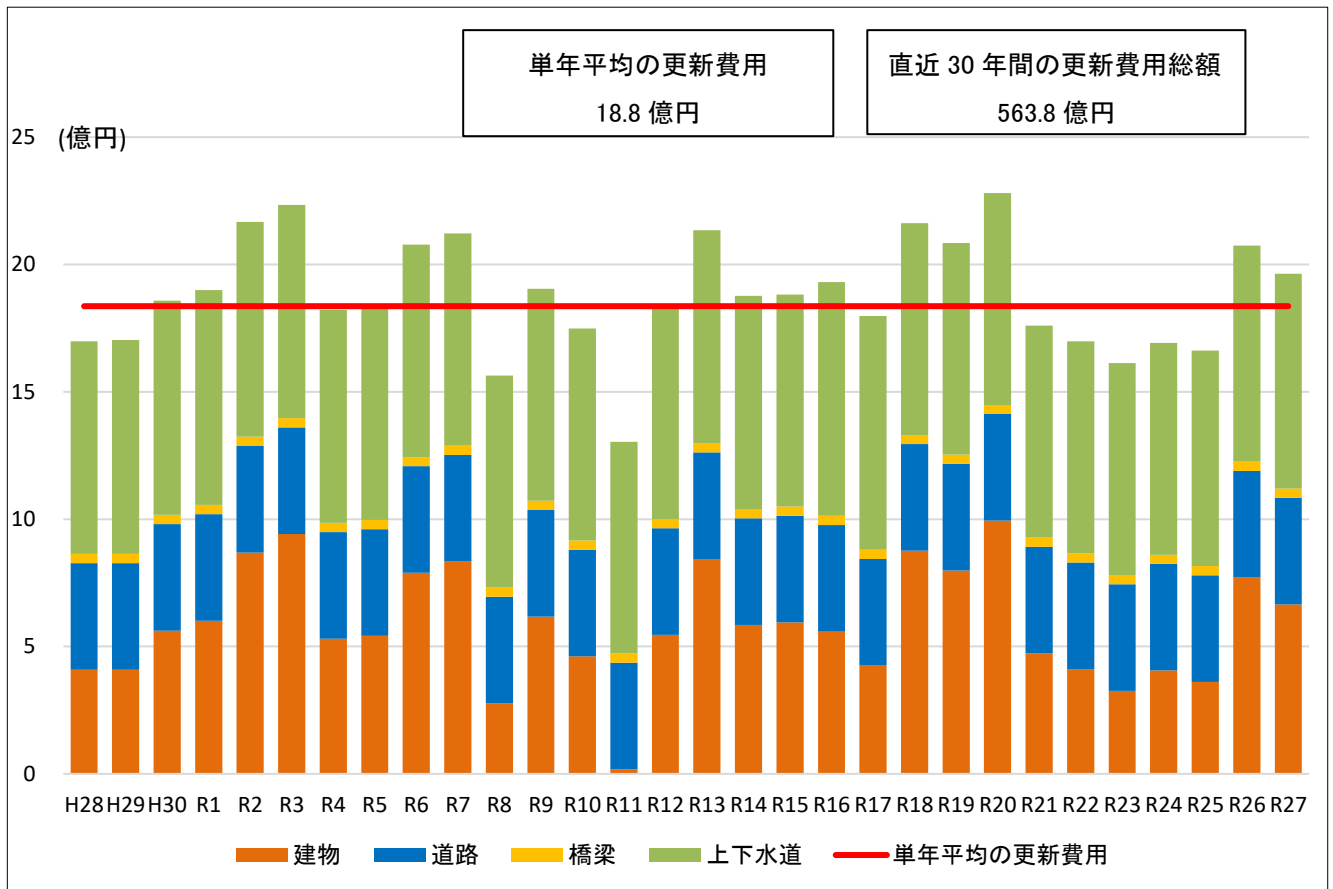
本町では現在、上水道管は導水管 948m、送水管 12,743m、配水管 245,114m、下水道管はコンクリート管 1,988m、塩化ビニール管 61,282m、その他 3,572m を所有しています。

近年、東日本大震災や熊本地震など大規模地震が頻発し、全国的に上下水道管の耐震性の強化が求められています。上水道管を 40 年、下水道管を 50 年で更新するとした場合の更新費用総額は、上水道が 188.6 億円、下水道が 63.7 億円となっており、合計で 252.3 億円、年平均では 8.4 億円が必要になると推計されます。

また、上下水道事業については、地方公営企業法を適用することで、適正原価の把握や長期安定経営の実現及び財源確保を含めた施設維持管理計画などの策定に取り組む必要があります。

4. 公共施設全体

【図 4-4-1 将来の更新費用推計（公共施設全体）】



建物施設とインフラ施設を合わせた公共施設全体の今後 30 年間の更新費用総額は 563.8 億円、年平均では 18.8 億円と推計されます。

これは、本町の平成 27 年度普通会計決算における投資的経費が 1.9 億円であるのに対して、9 倍を超える金額を捻出していく必要があることとなります。

また、インフラ施設の更新集中期に向けて多額の更新費用を賄うための財源を確保すること、そして、変わりゆく社会構造や施設需要に対応して、最適規模への施設縮小や統廃合を推進していくことで更新費用の縮減を図る必要があります。

第5章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針

1. 取組体制

(1) 計画期間

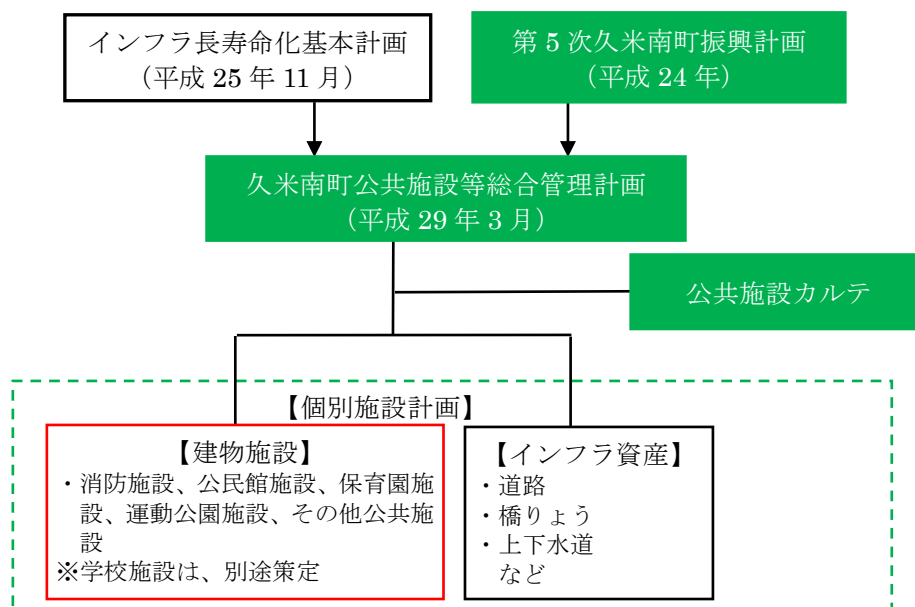
平成 29 年度から令和 28 年度までの 30 年間を計画期間とします。ただし、計画実施期間内であっても、振興計画や各種計画の改定や社会情勢等の変化に対応するため、適宜計画内容の見直しを行うものとします。

(2) 計画の位置付け

公共施設等総合管理計画は、公共施設のマネジメントの取組を推進するための計画です。加えて、本計画は、公共施設に係る「個別施設計画」の上位計画として位置付けます。

なお、平成 25 年 11 月 29 日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」及び平成 26 年 4 月 22 日に総務大臣から通知のあった「公共施設等の総合的かつ計画的な推進について」に示されている体系においては、本計画は地方公共団体の「行動計画」に相当し、本町の公共施設等の今後の維持管理等のあり方について基本的な方針を示すものです。

また、本町の上位計画である振興計画や各種計画との整合を図り、実施計画において事業の調整を行いながら、効果的かつ効率的な公共施設マネジメントを実施していきます。



⑥ 公共施設マネジメント：地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。

(3) 全庁的な取組体制の構築

公共施設マネジメント^⑥の実施に当たっては、総務企画課において施設に関する様々な情報を一元的に管理し、公共施設の現状を把握できる状態にするとともに、全庁的な取組体制を構築します。

2. 公共施設マネジメントの実施方針

(1) アセットマネジメントの推進

アセットマネジメント^⑦の推進をより実効性のあるものとするため、施設の維持管理を担当している各課と財産管理を所管する総務企画課とが連携し、次の方針に基づいて実行していくこととします。

<建物施設>

① 方向性の検討

学校、町営住宅といった施設の類型ごとに、老朽化度合い等を分析するとともに、人口減少による住民ニーズの変化を勘案した上で、施設類型ごとの長期的な整備の方向性を示します。

②アセットマネジメント取組方針

アセットマネジメント取組方針に基づいた総資産量の適正化を目指し、建物施設の総延床面積の縮減を目指します。

○ 5つの取組方針

<継続> 施設の長寿命化や維持管理コストの更なる縮減を目指して計画的な施設管理を実施します。

<集約化> 既に本町が所有している同種の施設との統合を行い、一体の施設として整備します。

<複合化> 既に本町が所有している異なる種類の施設との統合を行い、両方の機能を有した複合施設を整備します。

<転用> 施設の改修を実施し、他の公共機能を有した施設として利用します。

<廃止> 施設の廃止を行い、建物解体、跡地の売却を行うことで将来的な更新費用の縮減・他施設の更新費用の捻出を図ります。

⑦ アセットマネジメント：公共サービスの最適化を達成するため、現在ある資産を適正に評価し、それを将来に渡っ

て安全に維持するとともに、限られた財源等の資源を有効に活用しながら、適切な公共サービスを提供していくためのマネジメント手法。

③ 縮減数値目標の設定

本町における住民1人当たりの延床面積は第3章で示したとおり9.0㎡と全国平均の約2.8倍であるため、全国平均を目標とした場合約64%の削減が必要となります。

これは、現在の公共建築物の半分以上を縮減するということになり適切な住民サービスの提供が困難になるおそれがあります。

そこで本町は施設の長寿命化の徹底、最適規模への施設縮小や統廃合により、30年間で総延床面積の30%以上を縮減することを目標とします。

総延床面積の縮減数値目標

総延床面積を30年間で30%以上縮減することを目標とします。

<インフラ施設>

①方向性の検討

固定資産台帳の整備を通じて道路、橋梁、上下水道といった施設類型ごとの整備状況や老朽化度合い等を把握し、今後の維持管理に関する方向性を検討します。

②現状把握

点検等を行うことにより施設の劣化状況等を把握し評価するとともに、その履歴を集積・蓄積します。

③計画的修繕の実施

現状把握に基づき、計画的に修繕を実施します。

(2) 長寿命化の推進

<建物施設>

○計画的な維持管理を推進することにより、施設の安全性の確保と延命化を図ります。

○長寿命化により建替更新時期を分散させることで、費用の平準化を図ります。

<インフラ施設>

- 道路、橋梁、上下水道といった施設類型ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。
- 対症療法型による修繕ではなく、予防保全型による修繕^⑧を計画的に実施していくことで、長寿命化を図り、修繕費用の縮減に努めます。

(3) 耐震化の推進

<建物施設>

- 近年多発する地震の対策として、耐震化が実施されていない建物施設については、施設の重要度（防災拠点施設等）や老朽化度合い等を判断した上で、集約化、複合化を図りながら耐震化を進めます。

<インフラ施設>

- 道路、橋梁、上下水道といったインフラ施設も計画的に耐震化を図ります。

(4) 民間活力の導入

<建物施設、インフラ施設>

- PPP^⑨／PFI^⑩などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極導入するなど、民間事業者の資金やノウハウを活用した公共サービスの提供を推進します。
- 包括的民間委託の発注など、効率的な契約方式の検討を行います。

⑧ 予防保全型修繕：損傷が大きくなる前に小規模な修繕工事を実施する、資産の寿命を延ばすための手法。

⑨ PPP：官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。個別の手法としてはPFIや指定管理者制度がある。

⑩ PFI：設計、建設、維持管理、運営等について、民間資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う事業手法。

3. 協働の推進

- 隣接市町と協議し、公共施設の相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を目指します。
- 本計画を進めていくために、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に努めます。

4. 地方公会計制度への取組

現金の支出を記録することを目的とした単年度会計、単式簿記会計である従来の官庁会計では、公共施設の建設から解体までに必要となる建設費、維持修繕費、解体費のほか、人件費などの施設の管理運営にかかる費用を含めたライフサイクルコスト^①の把握が困難であり、減価償却費^②などの非現金支出についても資産の状況に反映されないという課題がありました。

そこで、本町は公共施設マネジメントを行っていくに当たり、地方公会計制度への取組を推進することで、保有する公共施設の状況や、公共施設を用いた行政サービスの提供に係るコストを把握し、適切な管理を行っていくことを目指します。

<地方公会計制度の概要>

- 民間企業会計の考え方に近い、発生主義・複式簿記による財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成します。
- 財政状態の正確な把握のため、固定資産台帳の整備が必須となります。
- 平成27年1月に公表された「統一的な基準」による財務書類を平成29年度から毎年度作成し、公表します。

5. ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰もが利用しやすいという観点から、共生社会の実現に向けた国のユニバーサルデザイン2020行動計画（平成20年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）を踏まえ、施設更新の際がユニバーサルデザインに対応した施設整備を行います。また、今後も維持していく施設においては、バリアフリー化による利便性の向上に努め、ユニバーサルデザインに近づけていくための整備を目指します。

① ライフサイクルコスト：資産の建設から廃止にいたる、全過程で発生する費用。

② 減価償却費：固定資産の老朽化による価値の減少を各会計年度の費用として計上した金額。

6. 脱炭素化の推進方針

施設の稼働が高く、投資回収が見込まれる照明設備を重点的にLED^③照明に更新し、省エネルギーの推進及び温室効果ガスの排出削減を図る。

③ LED：「Light Emitting Diode」の略で、日本語では発光ダイオードのこと。エネルギー効率に優れ、低消費電力、高速応答などの特徴をもつ。

7. フォローアップの実施方針

○PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクル^⑭を活用し、進捗管理や計画の見直しを行い、継続的な取組を実施します。

⑭ PDCA サイクル：事業について、計画を立て（Plan）→実施し（Do）→結果を評価し（Check）→改善し（Act）、次の計画に反映させていくというマネジメント・サイクルを確立する仕組み。

8. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本計画の基本方針に基づき、施設類型ごとに取組方針を定めたものです。

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	集会施設 文化施設	適切な維持管理により延命化を図ります。 必要とあれば、地区住民への貸付又は譲渡を検討、協議を行います。なお、中央公民館は庁舎との複合化により、両方の機能を有した複合施設を整備します。 温室効果ガス削減の目標達成に向けて、LEDなどの省エネルギー照明設備の導入を検討します。
2	スポーツ施設 レクリエーション施設・観光施設	適切な維持管理により延命化を図り、機能を維持させます。 利用率の極めて低い施設については、廃止、縮小を検討します。 温室効果ガス削減の目標達成に向けて、LEDなどの省エネルギー照明設備の導入を検討します。
3	産業系施設	引き続き機能を維持させますが、今後、公共性が低いと判断されるものは、譲渡、貸与又は縮小について検討します。
4	学校 その他教育施設	引き続き機能を維持させ、延命化を図ります。 将来の児童数の推移や学習環境を勘案し、令和4年度末までに小学校再編方針を定めることにより、施設整備の効率化についても検討します。 温室効果ガス削減の目標達成に向けて、LEDなどの省エネルギー照明設備の導入を検討します。
5	保育園	適切な維持管理により延命化を図り、園児の安全性の確保に努めます。 将来の園児数の推移を勘案し、施設整備による効率化についても検討します。

		温室効果ガス削減の目標達成に向けて、LEDなどの省エネルギー照明設備の導入を検討します。
6	高齢福祉施設	適切な維持管理により延命化を図り、計画的な予防修繕により、同様の施設の利便性を維持させます。
7	庁舎等 消防施設 図書館 その他行政系施設	適切な維持管理により延命化を図るとともに、住民目線によるサービス機能の向上のため、施設の利便性を図ります。なお、庁舎は中央公民館との複合化により、両方の機能を有した複合施設を整備します。温室効果ガス削減の目標達成に向けて、LEDなどの省エネルギー照明設備の導入を検討します。
8	町営住宅	適切な維持管理を進めますが、将来の運営状況や施設の老朽化等により、施設の縮小、廃止の判断も視野に入れます。
9	公園	引き続きその機能を維持するものですが、利用率の頻度により、施設の譲渡及び貸付又は廃止を検討します。
10	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討します。
11	道路	適切な補修、補強を行い、長寿命化を図ることで効率的、合理的な維持管理を図ります。
12	橋梁	安全性の確保を前提とした効率的・計画的な予防保全型修繕を行い、長寿命化を図ります。
13	簡易水道施設	公営企業として将来に向けた持続可能な事業経営を維持するため、公営企業会計の導入により、効率のよい資産管理、評価に取組み、中長期的な視点に立った計画、整備、更新を進めます。
14	下水道施設	公営企業としての事業経営において、費用対効果の高い管理及び評価そして予防保全等のため、公営企業会計を導入することにより、資産の長寿命化を図り、将来への財政負担の縮減及び平準化を進めます。

